

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月15日提出
【計算期間】	のむラップ・ファンド（保守型） 第15期中 のむラップ・ファンド（やや保守型） 第9期中 のむラップ・ファンド（普通型） 第15期中 のむラップ・ファンド（やや積極型） 第9期中 のむラップ・ファンド（積極型） 第15期中 (自 2024年2月20日至 2024年8月19日)
【ファンド名】	のむラップ・ファンド（保守型） のむラップ・ファンド（やや保守型） のむラップ・ファンド（普通型） のむラップ・ファンド（やや積極型） のむラップ・ファンド（積極型）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2024年9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

のむらップ・ファンド（保守型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	64,353,647,714	98.94
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	684,387,457	1.05
合計（純資産総額）		65,038,035,171	100.00

のむらップ・ファンド（やや保守型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15,749,315,690	98.65
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	215,085,271	1.34
合計（純資産総額）		15,964,400,961	100.00

のむらップ・ファンド（普通型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	460,583,870,217	98.85
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,340,507,072	1.14
合計（純資産総額）		465,924,377,289	100.00

のむらップ・ファンド（やや積極型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	50,055,409,963	98.68
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	666,903,397	1.31
合計（純資産総額）		50,722,313,360	100.00

のむらップ・ファンド（積極型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	298,932,943,641	98.58
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,277,244,802	1.41
合計（純資産総額）		303,210,188,443	100.00

(参考)国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	718,169,125,580	97.72
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	16,686,073,489	2.27
合計（純資産総額）		734,855,199,069	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	16,679,250,000	2.26

（参考）国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	937,042,739,800	82.74
地方債証券	日本	61,089,924,156	5.39
特殊債券	日本	75,213,813,436	6.64
社債券	日本	55,777,888,600	4.92
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,378,543,107	0.29
合計（純資産総額）		1,132,502,909,099	100.00

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,867,870,523,002	73.60
	カナダ	81,433,580,623	3.20
	ドイツ	60,732,270,475	2.39
	イタリア	18,439,990,268	0.72
	フランス	75,309,886,441	2.96
	オランダ	33,317,985,002	1.31
	スペイン	18,142,425,439	0.71
	ベルギー	5,365,930,504	0.21
	オーストリア	1,239,199,170	0.04
	ルクセンブルグ	474,846,312	0.01
	フィンランド	6,961,569,780	0.27
	アイルランド	2,044,398,791	0.08
	ポルトガル	1,300,936,823	0.05
	スイス	955,786,039	0.03
	イギリス	98,402,162,297	3.87
	スイス	66,573,840,836	2.62
	スウェーデン	22,632,248,879	0.89
	ノルウェー	3,802,519,200	0.14
	デンマーク	22,610,871,802	0.89
	オーストラリア	47,716,281,369	1.88
	ニュージーランド	1,184,732,175	0.04
	香港	12,412,733,912	0.48
	シンガポール	7,436,742,229	0.29
	イスラエル	2,334,089,193	0.09
	小計	2,458,695,550,561	96.89
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	43,422,463,524	1.71
	カナダ	119,893,737	0.00
	フランス	1,010,811,708	0.03

	ベルギー	174,767,166	0.00
	イギリス	817,265,310	0.03
	オーストラリア	3,390,609,355	0.13
	香港	505,110,705	0.01
	シンガポール	710,304,953	0.02
	小計	50,151,226,458	1.97
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	28,684,267,652	1.13
合計（純資産総額）		2,537,531,044,671	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	21,449,883,663	0.84
	買建	カナダ	913,835,031	0.03
	買建	ドイツ	2,535,357,892	0.09
	買建	イギリス	1,120,047,092	0.04
	買建	スイス	749,826,296	0.02
	買建	オーストラリア	570,511,303	0.02

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	432,596,808,117	45.92
	カナダ	17,983,133,962	1.90
	メキシコ	6,950,126,069	0.73
	ドイツ	49,460,544,356	5.25
	イタリア	72,922,535,873	7.74
	フランス	60,026,537,222	6.37
	オランダ	11,117,019,283	1.18
	スペイン	47,001,648,836	4.98
	ベルギー	14,868,073,156	1.57
	オーストリア	11,138,802,733	1.18
	フィンランド	4,210,069,849	0.44
	アイルランド	3,664,377,531	0.38
	イギリス	50,622,611,989	5.37
	スウェーデン	1,498,218,440	0.15
	ノルウェー	1,455,516,491	0.15
	デンマーク	2,458,497,126	0.26
	ポーランド	4,939,789,081	0.52
	オーストラリア	12,488,223,042	1.32
	ニュージーランド	2,552,666,720	0.27
	シンガポール	3,894,305,575	0.41
	マレーシア	5,061,394,197	0.53
	中国	104,206,156,496	11.06

	イスラエル	2,865,240,206	0.30
	小計	923,982,296,350	98.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	18,012,147,486	1.91
合計（純資産総額）		941,994,443,836	100.00

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	12,045,669,550	5.95
	アメリカ	146,800,730,602	72.62
	カナダ	2,687,004,272	1.32
	ドイツ	62,176,106	0.03
	イタリア	16,766,456	0.00
	フランス	3,554,592,291	1.75
	オランダ	266,623,047	0.13
	スペイン	950,735,297	0.47
	ベルギー	1,844,000,541	0.91
	アイルランド	69,918,026	0.03
	シンガポール	81,628,160	0.04
	ガーナジー	175,391,334	0.08
	イギリス	9,222,578,719	4.56
	オーストラリア	13,988,665,691	6.92
	ニュージーランド	159,992,250	0.07
	香港	1,821,945,638	0.90
	シンガポール	5,804,544,980	2.87
	韓国	323,525,880	0.16
	イスラエル	187,839,159	0.09
	小計	200,064,327,999	98.97
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,073,119,935	1.02
合計（純資産総額）		202,137,447,934	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	買建	日本	109,920,000	0.05
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,776,614,544	0.87

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

のむラップ・ファンド（保守型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5計算期間	（2015年 2月18日）	14,449	14,460	1.3886	1.3896
第6計算期間	（2016年 2月18日）	21,912	21,929	1.3443	1.3453
第7計算期間	（2017年 2月20日）	30,711	30,733	1.3697	1.3707

第8計算期間	(2018年 2月19日)	35,454	35,480	1.4018	1.4028
第9計算期間	(2019年 2月18日)	40,084	40,112	1.4138	1.4148
第10計算期間	(2020年 2月18日)	42,494	42,523	1.4787	1.4797
第11計算期間	(2021年 2月18日)	41,691	41,719	1.5157	1.5167
第12計算期間	(2022年 2月18日)	48,732	48,763	1.5470	1.5480
第13計算期間	(2023年 2月20日)	56,567	56,604	1.5386	1.5396
第14計算期間	(2024年 2月19日)	60,448	60,484	1.6850	1.6860
	2023年 9月末日	58,789	—	1.6060	—
	10月末日	57,885	—	1.5756	—
	11月末日	59,618	—	1.6356	—
	12月末日	59,412	—	1.6495	—
	2024年 1月末日	59,604	—	1.6707	—
	2月末日	60,950	—	1.6937	—
	3月末日	61,955	—	1.7158	—
	4月末日	61,963	—	1.7116	—
	5月末日	62,353	—	1.7071	—
	6月末日	64,385	—	1.7420	—
	7月末日	64,130	—	1.7137	—
	8月末日	64,525	—	1.7066	—
	9月末日	65,038	—	1.7116	—

のむラップ・ファンド（やや保守型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2017年 2月20日)	1,754	1,756	1.0428	1.0438
第2計算期間	(2018年 2月19日)	2,561	2,564	1.0771	1.0781
第3計算期間	(2019年 2月18日)	3,292	3,295	1.0905	1.0915
第4計算期間	(2020年 2月18日)	4,330	4,334	1.1619	1.1629
第5計算期間	(2021年 2月18日)	4,097	4,101	1.2108	1.2118
第6計算期間	(2022年 2月18日)	6,168	6,173	1.2645	1.2655
第7計算期間	(2023年 2月20日)	7,996	8,002	1.2751	1.2761
第8計算期間	(2024年 2月19日)	10,361	10,368	1.4380	1.4390
	2023年 9月末日	8,929	—	1.3504	—
	10月末日	8,771	—	1.3229	—
	11月末日	9,294	—	1.3812	—
	12月末日	9,813	—	1.3956	—
	2024年 1月末日	10,111	—	1.4222	—
	2月末日	10,563	—	1.4469	—
	3月末日	10,918	—	1.4722	—
	4月末日	11,430	—	1.4731	—
	5月末日	12,702	—	1.4756	—
	6月末日	14,067	—	1.5143	—

7月末日	14,947	—	1.4821	—
8月末日	15,315	—	1.4690	—
9月末日	15,964	—	1.4741	—

のむラップ・ファンド（普通型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5計算期間	(2015年 2月18日)	21,005	21,017	1.7185	1.7195
第6計算期間	(2016年 2月18日)	37,150	37,173	1.5776	1.5786
第7計算期間	(2017年 2月20日)	45,690	45,717	1.6899	1.6909
第8計算期間	(2018年 2月19日)	58,457	58,490	1.7636	1.7646
第9計算期間	(2019年 2月18日)	75,805	75,847	1.7954	1.7964
第10計算期間	(2020年 2月18日)	92,176	92,223	1.9561	1.9571
第11計算期間	(2021年 2月18日)	103,707	103,757	2.0652	2.0662
第12計算期間	(2022年 2月18日)	163,445	163,518	2.2197	2.2207
第13計算期間	(2023年 2月20日)	241,990	242,096	2.2751	2.2761
第14計算期間	(2024年 2月19日)	346,117	346,248	2.6405	2.6415
	2023年 9月末日	295,774	—	2.4422	—
	10月末日	294,241	—	2.3849	—
	11月末日	311,188	—	2.5057	—
	12月末日	317,232	—	2.5389	—
	2024年 1月末日	334,677	—	2.6028	—
	2月末日	353,208	—	2.6599	—
	3月末日	371,492	—	2.7196	—
	4月末日	385,234	—	2.7239	—
	5月末日	406,468	—	2.7386	—
	6月末日	439,209	—	2.8237	—
	7月末日	446,725	—	2.7552	—
	8月末日	454,404	—	2.7261	—
	9月末日	465,924	—	2.7375	—

のむラップ・ファンド（やや積極型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2017年 2月20日)	448	448	1.0761	1.0771
第2計算期間	(2018年 2月19日)	1,565	1,566	1.1287	1.1297
第3計算期間	(2019年 2月18日)	2,229	2,231	1.1485	1.1495
第4計算期間	(2020年 2月18日)	3,070	3,072	1.2717	1.2727
第5計算期間	(2021年 2月18日)	4,445	4,448	1.3517	1.3527
第6計算期間	(2022年 2月18日)	8,492	8,497	1.4851	1.4861
第7計算期間	(2023年 2月20日)	14,003	14,012	1.5475	1.5485

第8計算期間	(2024年 2月19日)	25,236	25,249	1.8748	1.8758
	2023年 9月末日	18,448	—	1.6939	—
	10月末日	18,424	—	1.6470	—
	11月末日	20,106	—	1.7470	—
	12月末日	21,215	—	1.7757	—
	2024年 1月末日	23,517	—	1.8389	—
	2月末日	26,307	—	1.8924	—
	3月末日	28,544	—	1.9490	—
	4月末日	31,426	—	1.9575	—
	5月末日	36,504	—	1.9802	—
	6月末日	42,543	—	2.0585	—
	7月末日	45,677	—	1.9951	—
	8月末日	48,336	—	1.9633	—
	9月末日	50,722	—	1.9740	—

のむラップ・ファンド（積極型）

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5計算期間	(2015年 2月18日)	12,370	12,377	1.8855	1.8865
第6計算期間	(2016年 2月18日)	15,939	15,949	1.6702	1.6712
第7計算期間	(2017年 2月20日)	19,026	19,036	1.8662	1.8672
第8計算期間	(2018年 2月19日)	22,241	22,253	1.9744	1.9754
第9計算期間	(2019年 2月18日)	26,325	26,338	2.0233	2.0243
第10計算期間	(2020年 2月18日)	32,358	32,372	2.2782	2.2792
第11計算期間	(2021年 2月18日)	39,717	39,733	2.4423	2.4433
第12計算期間	(2022年 2月18日)	73,291	73,317	2.7430	2.7440
第13計算期間	(2023年 2月20日)	119,576	119,617	2.8906	2.8916
第14計算期間	(2024年 2月19日)	196,873	196,928	3.5767	3.5777
	2023年 9月末日	152,317	—	3.1924	—
	10月末日	152,391	—	3.0949	—
	11月末日	163,609	—	3.3000	—
	12月末日	168,262	—	3.3612	—
	2024年 1月末日	185,598	—	3.4976	—
	2月末日	205,179	—	3.6144	—
	3月末日	221,853	—	3.7346	—
	4月末日	234,448	—	3.7545	—
	5月末日	252,839	—	3.8099	—
	6月末日	278,988	—	3.9820	—
	7月末日	287,166	—	3.8396	—
	8月末日	293,553	—	3.7783	—
	9月末日	303,210	—	3.8057	—

【分配の推移】

のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	0.0010円
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	0.0010円

第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	0.0010円

【収益率の推移】

のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	収益率
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	11.6%
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	3.1%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	2.0%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	2.4%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.9%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	4.7%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	2.6%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	2.1%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.5%
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	9.6%
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	1.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	4.4%
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	3.4%

第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.3%
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	6.6%
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	4.3%
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	4.5%
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.9%
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	12.9%
第9期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	2.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	収益率
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	19.7%
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	8.1%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	7.2%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	4.4%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.9%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	9.0%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	5.6%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	7.5%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	2.5%
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	16.1%
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	3.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	7.7%
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	5.0%
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.8%
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	10.8%
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	6.4%
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	9.9%
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	4.3%
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	21.2%
第9期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	5.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	収益率
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	23.1%

第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	11.4%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	11.8%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	5.9%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	2.5%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	12.6%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	7.2%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	12.4%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	5.4%
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	23.8%
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	6.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	5,232,995,552	2,719,491,723	10,405,764,623
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	8,647,464,358	2,752,459,905	16,300,769,076
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	10,074,422,211	3,953,141,382	22,422,049,905
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	8,245,634,392	5,375,777,007	25,291,907,290
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	6,683,674,568	3,622,632,363	28,352,949,495
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	7,256,673,085	6,871,185,722	28,738,436,858
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	5,853,220,978	7,084,358,604	27,507,299,232
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	9,295,649,362	5,302,580,330	31,500,368,264
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	9,157,557,507	3,892,291,676	36,765,634,095
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	8,063,758,613	8,955,389,673	35,874,003,035
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	4,973,969,126	3,231,341,935	37,616,630,226

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	1,683,928,835	1,075,577	1,682,853,258
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	1,216,556,735	520,704,097	2,378,705,896
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	827,317,233	187,003,223	3,019,019,906
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	1,362,550,967	654,402,581	3,727,168,292
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	1,382,305,912	1,725,139,133	3,384,335,071
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	2,299,623,862	805,460,496	4,878,498,437
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	2,060,079,927	667,367,425	6,271,210,939
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	2,295,351,129	1,361,195,557	7,205,366,511
第9期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	3,458,481,117	389,424,920	10,274,422,708

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	6,938,730,583	2,513,534,586	12,222,832,693
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	14,624,481,293	3,298,164,142	23,549,149,844
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	8,370,562,015	4,882,793,242	27,036,918,617
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	13,898,310,644	7,788,778,406	33,146,450,855
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	14,762,704,987	5,687,029,247	42,222,126,595
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	17,015,753,904	12,114,213,571	47,123,666,928
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	17,367,085,936	14,274,396,250	50,216,356,614
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	35,642,462,288	12,225,527,102	73,633,291,800
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	42,856,076,867	10,124,771,864	106,364,596,803
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	50,685,178,559	25,969,844,276	131,079,931,086
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	43,564,529,147	9,749,488,804	164,894,971,429

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	418,434,475	2,119,224	416,315,251
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	1,136,667,950	165,912,216	1,387,070,985
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	748,002,975	193,991,442	1,941,082,518
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	1,250,105,711	776,826,920	2,414,361,309
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	1,873,074,115	998,933,831	3,288,501,593
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	3,455,675,677	1,026,066,157	5,718,111,113
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	4,165,589,208	834,803,538	9,048,896,783
第8計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	6,537,129,017	2,125,161,213	13,460,864,587
第9期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	11,478,502,403	943,942,505	23,995,424,485

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	3,164,392,511	1,768,791,397	6,561,006,765
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	4,833,876,039	1,851,238,866	9,543,643,938
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	2,890,629,040	2,239,285,849	10,194,987,129
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	4,305,044,963	3,234,715,551	11,265,316,541
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	4,187,189,703	2,441,328,586	13,011,177,658
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	5,773,245,162	4,580,921,634	14,203,501,186
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	7,849,562,545	5,791,022,042	16,262,041,689
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	15,921,073,680	5,463,445,749	26,719,669,620
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	19,997,678,152	5,349,774,563	41,367,573,209
第14計算期間	2023年 2月21日～2024年 2月19日	27,293,740,542	13,617,566,809	55,043,746,942
第15期（中間期）	2024年 2月20日～2024年 8月19日	27,281,871,388	5,723,662,477	76,601,955,853

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

のむラップ・ファンド（保守型）

のむラップ・ファンド（普通型）

のむラップ・ファンド（積極型）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間計算期間(2024年2月20日から2024年8月19日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

のむラップ・ファンド（やや積極型）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2024年2月20日から2024年8月19日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【のむラップ・ファンド（保守型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2024年 2月19日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,179,801,642	1,059,369,980
親投資信託受益証券	59,741,676,269	63,703,220,497
未収利息	-	6,872
流動資産合計	60,921,477,911	64,762,597,349
資産合計	60,921,477,911	64,762,597,349
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	35,874,003	-
未払解約金	78,526,067	51,085,856
未払受託者報酬	9,923,036	10,271,233
未払委託者報酬	347,306,243	359,493,015
未払利息	124	-
その他未払費用	992,238	1,027,056
流動負債合計	472,621,711	421,877,160
負債合計	472,621,711	421,877,160
純資産の部		
元本等		
元本	35,874,003,035	37,616,630,226
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	24,574,853,165	26,724,089,963
（分配準備積立金）	6,720,373,992	6,163,397,129
元本等合計	60,448,856,200	64,340,720,189
純資産合計	60,448,856,200	64,340,720,189
負債純資産合計	60,921,477,911	64,762,597,349

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	80	407,206
有価証券売買等損益	2,905,841,007	1,251,791,895
営業収益合計	2,905,841,087	1,252,199,101
営業費用		
支払利息	174,637	3,969
受託者報酬	9,439,544	10,271,233
委託者報酬	330,384,097	359,493,015
その他費用	943,894	1,027,056
営業費用合計	340,942,172	370,795,273
営業利益又は営業損失（ ）	2,564,898,915	881,403,828
経常利益又は経常損失（ ）	2,564,898,915	881,403,828
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,564,898,915	881,403,828
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	235,250,595	75,073,897
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	19,801,685,335	24,574,853,165
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,436,152,585	3,546,565,794
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,436,152,585	3,546,565,794
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,329,022,692	2,203,658,927
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,329,022,692	2,203,658,927
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,238,463,548	26,724,089,963

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 35,874,003,035口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 37,616,630,226口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6850円 (10,000口当たり純資産額) (16,850円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7104円 (10,000口当たり純資産額) (17,104円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第14期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 36,765,634,095円	期首元本額 35,874,003,035円
期中追加設定元本額 8,063,758,613円	期中追加設定元本額 4,973,969,126円
期中一部解約元本額 8,955,389,673円	期中一部解約元本額 3,231,341,935円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【のむラップ・ファンド（やや保守型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (2024年 2月19日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	192,306,633	244,938,154
親投資信託受益証券	10,255,465,678	14,976,682,385
未収利息	-	1,589
流動資産合計	10,447,772,311	15,221,622,128
資産合計	10,447,772,311	15,221,622,128
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,205,366	-
未払解約金	19,244,822	187
未払受託者報酬	1,561,020	2,049,994
未払委託者報酬	58,538,522	76,874,646
未払利息	20	-
その他未払費用	156,042	204,944
流動負債合計	86,705,792	79,129,771
負債合計	86,705,792	79,129,771
純資産の部		
元本等		
元本	7,205,366,511	10,274,422,708
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,155,700,008	4,868,069,649
（分配準備積立金）	1,318,809,266	1,259,596,247
元本等合計	10,361,066,519	15,142,492,357
純資産合計	10,361,066,519	15,142,492,357
負債純資産合計	10,447,772,311	15,221,622,128

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	14	97,396
有価証券売買等損益	513,758,308	300,565,707
営業収益合計	513,758,322	300,663,103
営業費用		
支払利息	25,293	747
受託者報酬	1,345,439	2,049,994
委託者報酬	50,453,986	76,874,646
その他費用	134,482	204,944
営業費用合計	51,959,200	79,130,331
営業利益又は営業損失（ ）	461,799,122	221,532,772
経常利益又は経常損失（ ）	461,799,122	221,532,772
中間純利益又は中間純損失（ ）	461,799,122	221,532,772
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	27,159,855	11,241,851
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,725,236,391	3,155,700,008
剰余金増加額又は欠損金減少額	313,019,975	1,673,359,740
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	313,019,975	1,673,359,740
剰余金減少額又は欠損金増加額	194,139,534	171,281,020
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	194,139,534	171,281,020
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,278,756,099	4,868,069,649

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年 2月19日現在	第9期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 7,205,366,511口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 10,274,422,708口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4380円 (10,000口当たり純資産額) (14,380円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4738円 (10,000口当たり純資産額) (14,738円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 2月19日現在	第9期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 6,271,210,939円	期首元本額 7,205,366,511円
期中追加設定元本額 2,295,351,129円	期中追加設定元本額 3,458,481,117円
期中一部解約元本額 1,361,195,557円	期中一部解約元本額 389,424,920円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【のむらップ・ファンド（普通型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2024年 2月19日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,032,155,101	8,993,353,270
親投資信託受益証券	341,994,197,900	444,653,227,631
未収利息	-	58,343
流動資産合計	349,026,353,001	453,646,639,244
資産合計	349,026,353,001	453,646,639,244
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	131,079,931	-
未払解約金	652,250,705	92,012,771
未払受託者報酬	51,727,658	65,828,842
未払委託者報酬	2,069,106,392	2,633,153,487
未払利息	741	-
その他未払費用	5,172,703	6,582,824
流動負債合計	2,909,338,130	2,797,577,924
負債合計	2,909,338,130	2,797,577,924
純資産の部		
元本等		
元本	131,079,931,086	164,894,971,429
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	215,037,083,785	285,954,089,891
（分配準備積立金）	54,663,295,508	51,151,016,989
元本等合計	346,117,014,871	450,849,061,320
純資産合計	346,117,014,871	450,849,061,320
負債純資産合計	349,026,353,001	453,646,639,244

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	371	2,891,721
有価証券売買等損益	19,321,614,210	14,607,327,731
営業収益合計	19,321,614,581	14,610,219,452
営業費用		
支払利息	889,999	27,856
受託者報酬	42,304,990	65,828,842
委託者報酬	1,692,199,526	2,633,153,487
その他費用	4,230,442	6,582,824
営業費用合計	1,739,624,957	2,705,593,009
営業利益又は営業損失（ ）	17,581,989,624	11,904,626,443
経常利益又は経常損失（ ）	17,581,989,624	11,904,626,443
中間純利益又は中間純損失（ ）	17,581,989,624	11,904,626,443
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,239,041,363	701,049,043
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	135,625,501,261	215,037,083,785
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,556,098,110	75,726,816,648
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,556,098,110	75,726,816,648
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,358,760,525	16,013,387,942
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,358,760,525	16,013,387,942
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	167,165,787,107	285,954,089,891

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 131,079,931,086口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 164,894,971,429口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6405円 (10,000口当たり純資産額) (26,405円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7342円 (10,000口当たり純資産額) (27,342円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第14期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 106,364,596,803円	期首元本額 131,079,931,086円
期中追加設定元本額 50,685,178,559円	期中追加設定元本額 43,564,529,147円
期中一部解約元本額 25,969,844,276円	期中一部解約元本額 9,749,488,804円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【のむらップ・ファンド（やや積極型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (2024年 2月19日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	556,394,841	918,650,125
親投資信託受益証券	24,895,186,382	46,594,805,699
未収利息	-	5,959
流動資産合計	25,451,581,223	47,513,461,783
資産合計	25,451,581,223	47,513,461,783
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,460,864	-
未払解約金	55,182,103	8,088,925
未払受託者報酬	3,366,503	5,813,391
未払委託者報酬	143,076,190	247,069,108
未払利息	58	-
その他未払費用	336,590	581,278
流動負債合計	215,422,308	261,552,702
負債合計	215,422,308	261,552,702
純資産の部		
元本等		
元本	13,460,864,587	23,995,424,485
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,775,294,328	23,256,484,596
（分配準備積立金）	4,211,473,409	3,989,312,901
元本等合計	25,236,158,915	47,251,909,081
純資産合計	25,236,158,915	47,251,909,081
負債純資産合計	25,451,581,223	47,513,461,783

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	26	306,721
有価証券売買等損益	1,433,418,112	1,378,158,317
営業収益合計	1,433,418,138	1,378,465,038
営業費用		
支払利息	54,913	2,273
受託者報酬	2,516,792	5,813,391
委託者報酬	106,963,550	247,069,108
その他費用	251,621	581,278
営業費用合計	109,786,876	253,466,050
営業利益又は営業損失（ ）	1,323,631,262	1,124,998,988
経常利益又は経常損失（ ）	1,323,631,262	1,124,998,988
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,323,631,262	1,124,998,988
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	85,914,315	58,553,650
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,954,496,389	11,775,294,328
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,461,419,336	11,254,132,704
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,461,419,336	11,254,132,704
剰余金減少額又は欠損金増加額	627,858,030	839,387,774
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	627,858,030	839,387,774
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,025,774,642	23,256,484,596

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年 2月19日現在	第9期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 13,460,864,587口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 23,995,424,485口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8748円 (10,000口当たり純資産額) (18,748円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9692円 (10,000口当たり純資産額) (19,692円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年 2月19日現在	第9期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日	第9期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 9,048,896,783円	期首元本額 13,460,864,587円
期中追加設定元本額 6,537,129,017円	期中追加設定元本額 11,478,502,403円
期中一部解約元本額 2,125,161,213円	期中一部解約元本額 943,942,505円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【のむラップ・ファンド（積極型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2024年 2月19日現在)	第15期中間計算期間末 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,764,608,113	5,878,142,143
親投資信託受益証券	193,967,498,655	286,590,312,697
未収利息	-	38,133
流動資産合計	198,732,106,768	292,468,492,973
資産合計	198,732,106,768	292,468,492,973
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	55,043,746	-
未払解約金	545,449,826	63,695,470
未払受託者報酬	27,293,822	40,585,914
未払委託者報酬	1,228,222,205	1,826,366,144
未払利息	502	-
その他未払費用	2,729,325	4,058,533
流動負債合計	1,858,739,426	1,934,706,061
負債合計	1,858,739,426	1,934,706,061
純資産の部		
元本等		
元本	55,043,746,942	76,601,955,853
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	141,829,620,400	213,931,831,059
（分配準備積立金）	38,171,817,105	34,948,716,690
元本等合計	196,873,367,342	290,533,786,912
純資産合計	196,873,367,342	290,533,786,912
負債純資産合計	198,732,106,768	292,468,492,973

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	183	1,936,778
有価証券売買等損益	12,969,888,115	13,572,689,042
営業収益合計	12,969,888,298	13,574,625,820
営業費用		
支払利息	476,418	18,778
受託者報酬	20,884,056	40,585,914
委託者報酬	939,782,397	1,826,366,144
その他費用	2,088,338	4,058,533
営業費用合計	963,231,209	1,871,029,369
営業利益又は営業損失（ ）	12,006,657,089	11,703,596,451
経常利益又は経常損失（ ）	12,006,657,089	11,703,596,451
中間純利益又は中間純損失（ ）	12,006,657,089	11,703,596,451
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	996,023,764	927,785,961
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	78,208,775,916	141,829,620,400
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,667,643,897	76,173,179,616
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,667,643,897	76,173,179,616
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,892,083,145	14,846,779,447
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,892,083,145	14,846,779,447
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	97,994,969,993	213,931,831,059

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 55,043,746,942口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 76,601,955,853口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.5767円 (10,000口当たり純資産額) (35,767円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.7928円 (10,000口当たり純資産額) (37,928円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第14期 2024年 2月19日現在	第15期中間計算期間末 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第14期 自 2023年 2月21日 至 2024年 2月19日	第15期中間計算期間 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 41,367,573,209円	期首元本額 55,043,746,942円
期中追加設定元本額 27,293,740,542円	期中追加設定元本額 27,281,871,388円
期中一部解約元本額 13,617,566,809円	期中一部解約元本額 5,723,662,477円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「のむらっぴ・ファンド」の各ファンドは「国内株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド」、「外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「世界REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 8月19日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	35,534,417,473
株式	704,625,675,640
派生商品評価勘定	256,497,784
未収配当金	848,874,977
未収利息	230,525

その他未収収益	18,920,432
差入委託証拠金	1,700,668,698
流動資産合計	742,985,285,529
資産合計	742,985,285,529
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	591,458,263
未払金	3,387,736,480
未払解約金	247,090,795
未払利息	2,222,512
有価証券貸借取引受入金	19,766,529,363
流動負債合計	23,995,037,413
負債合計	23,995,037,413
純資産の部	
元本等	
元本	241,490,886,914
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	477,499,361,202
元本等合計	718,990,248,116
純資産合計	718,990,248,116
負債純資産合計	742,985,285,529

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9773円
(10,000口当たり純資産額)	(29,773円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	19,138,317,300円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在

期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	230,281,270,628円
同期中における追加設定元本額	29,374,990,749円
同期中における一部解約元本額	18,165,374,463円
期末元本額	241,490,886,914円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	91,504,529円
バランスセレクト５０	212,857,551円
バランスセレクト７０	358,229,669円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	1,471,649,440円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,161,706,966円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	11,644,295,402円
野村資産設計ファンド２０１５	21,660,828円
野村資産設計ファンド２０２０	24,212,398円
野村資産設計ファンド２０２５	34,884,576円
野村資産設計ファンド２０３０	62,648,109円
野村資産設計ファンド２０３５	66,222,970円
野村資産設計ファンド２０４０	119,293,372円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	20,178,408,468円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,575,934,541円
のむラップ・ファンド（普通型）	16,037,508,479円
のむラップ・ファンド（積極型）	9,736,042,003円
野村資産設計ファンド２０４５	29,250,560円
野村インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	2,510,932,959円
マイ・ロード	1,866,696,457円
ネクストコア	19,597,956円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	876,797,264円
野村ＴＯＰＩＸインデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	3,500,257,897円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	963,228,602円
野村資産設計ファンド２０５０	31,754,839円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型	5,843,593円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型	4,604,322円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型	4,057,005円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型	3,911,739円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	447,665,962円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,084,920,423円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,186,672円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,701,466円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	22,550,861円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	9,931,259円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	36,181,827円
野村６資産均等バランス	4,742,122,097円
世界６資産分散ファンド	93,983,128円
野村資産設計ファンド２０６０	34,427,295円
はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）	432,378,090円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	3,853,272,830円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	149,199,057円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	94,745,196円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	193,628,147円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	90,803,932円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,307,617円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	4,367,200円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	424,265円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,238,110,100円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,214,495円
野村・国内株式インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	21,871,526円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,977,640円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	60,418,901円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	111,789,232円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	3,148,741,903円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	21,531,708円
ノムラ日本株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	154,376,817円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（適格機関投資家専用）	4,795,307,400円
野村国内外マルチアセット（６資産）ファンド（適格機関投資家専用）	30,441,865円
野村国内外マルチアセット（６資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	117,961,753円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	1,288,949円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	4,826,662円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	25,040,830円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	34,572,601円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	86,535,635円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	7,030,504,870円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	22,424,561,870円

マイバランス７０（確定拠出年金向け）	30,597,176,470円
野村国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（確定拠出年金向け）	42,426,544,610円
マイバランスＤＣ３０	3,148,408,984円
マイバランスＤＣ５０	6,067,283,998円
マイバランスＤＣ７０	7,482,132,567円
野村ＤＣ国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	14,418,494,545円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	1,109,225,437円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	80,187,631円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	2,129,317,001円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,823,255,303円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	1,797,195,514円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	15,992,146円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	8,229,047円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	162,702,598円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	50,001,768円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	56,427,428円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	43,208,638円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	1,119,266,132円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	926,858,927円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	725,444,726円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	1,060,470,929円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	39,801,331円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	454,630,243円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	158,968,154円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	204,575,795円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	150,335,738円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	1,886,679円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 8月19日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,731,709,353
国債証券	927,187,830,100
地方債証券	61,013,543,549
特殊債券	75,680,241,200
社債券	55,668,354,900
未収入金	12,178,468,700
未収利息	2,614,683,531
前払費用	141,708,549
流動資産合計	1,141,216,539,882
資産合計	1,141,216,539,882
負債の部	
流動負債	
未払金	3,132,108,000
未払解約金	13,920,672,429
流動負債合計	17,052,780,429
負債合計	17,052,780,429
純資産の部	
元本等	
元本	905,511,823,427
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	218,651,936,026
元本等合計	1,124,163,759,453
純資産合計	1,124,163,759,453
負債純資産合計	1,141,216,539,882

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2415円
(10,000口当たり純資産額)	(12,415円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在	
期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	871,999,839,663円
同期中における追加設定元本額	140,950,052,814円
同期中における一部解約元本額	107,438,069,050円
期末元本額	905,511,823,427円
期末元本額の内訳＊	
野村国内債券インデックスファンド	307,744,506円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	45,310,011,691円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	22,185,303,163円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	8,535,984,602円
野村資産設計ファンド2015	333,457,542円
野村資産設計ファンド2020	372,732,620円
野村資産設計ファンド2025	463,771,478円
野村資産設計ファンド2030	431,944,936円
野村資産設計ファンド2035	273,516,604円
野村資産設計ファンド2040	319,382,875円
野村日本債券インデックスファンド	570,240,428円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	127,093,742,512円
のむらっぴ・ファンド（保守型）	25,362,309,979円
のむらっぴ・ファンド（普通型）	87,334,379,933円
のむらっぴ・ファンド（積極型）	10,695,140,395円
野村日本債券インデックス（野村SMA向け）	5,394,378,539円
野村資産設計ファンド2045	54,843,186円
野村円債投資インデックスファンド	436,197,555円
野村インデックスファンド・国内債券	2,424,724,216円
マイ・ロード	45,760,772,610円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,499,741,909円
野村日本債券インデックス（野村SMA・EW向け）	24,483,552,513円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,862,511,949円
野村資産設計ファンド2050	38,728,936円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	29,993,236円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	16,734,255円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	7,798,057円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	5,197,430円
のむらっぴ・ファンド（やや保守型）	4,200,790,307円
のむらっぴ・ファンド（やや積極型）	2,974,959,402円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	27,049,836円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	12,219,581円

2024年 8月19日現在	
インデックス・ブレンド（タイプ ）	60,918,663円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	11,405,140円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	8,160,261円
野村6資産均等バランス	12,166,932,540円
世界6資産分散ファンド	241,133,968円
野村資産設計ファンド2060	25,237,296円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI総合連動型上場投信	146,398,486,057円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	14,528,943,753円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	459,352,187円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	97,242,052円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,241,987,079円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	349,465,656円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	12,312,995円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	9,969,340円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	435,829円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,176,641,430円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	10,639,694円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	35,838,672円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	413,386,777円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	287,087,827円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,154,126,741円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	110,553,663円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,488,757,327円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	490,156,514円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	13,228,623円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	46,098,094,954円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	71,625,729,133円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	33,497,398,005円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合（確定拠出年金向け）	50,727,659,144円
マイバランスDC30	20,684,165,300円
マイバランスDC50	19,414,233,650円
マイバランスDC70	8,292,871,751円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合	13,303,342,971円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	3,946,438,187円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	11,761,072,075円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	5,312,777,637円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	492,373,111円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	84,388,853円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	118,819,875円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	344,778,684円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	151,070,864円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	52,704,279円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	4,782,634,692円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	2,177,656,162円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	1,038,446,494円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	1,209,273,794円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	29,176,741円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	518,422,687円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	849,722,871円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	6,998,444,786円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	385,718,420円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	2,151,442円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 8月19日現在）

資産の部

(2024年 8月19日現在)

流動資産	
預金	6,320,938,305
コール・ローン	6,146,468,592
株式	2,396,083,651,184
投資証券	47,374,262,914
派生商品評価勘定	1,082,996,987
未収入金	919,088
未収配当金	2,476,913,378
未収利息	39,874
差入委託証拠金	15,318,231,290
流動資産合計	2,474,804,421,612
資産合計	
資産合計	2,474,804,421,612
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,998,513
未払金	569,929,160
未払解約金	152,117,177
その他未払費用	4,929,500
流動負債合計	738,974,350
負債合計	
負債合計	738,974,350
純資産の部	
元本等	
元本	355,286,409,140
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,118,779,038,122
元本等合計	2,474,065,447,262
純資産合計	
純資産合計	2,474,065,447,262
負債純資産合計	
負債純資産合計	2,474,804,421,612

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	6.9636円
(10,000口当たり純資産額)	(69,636円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
新株予約権証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。	
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。	
2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在	
期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	334,396,043,485円
同期中における追加設定元本額	36,518,852,838円
同期中における一部解約元本額	15,628,487,183円
期末元本額	355,286,409,140円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	19,786,081円
バランスセレクト50	61,373,626円
バランスセレクト70	87,704,710円
野村外国株式インデックスファンド	451,200,963円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,980,290,104円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,908,849,626円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	5,222,956,749円
野村資産設計ファンド2015	5,732,090円
野村資産設計ファンド2020	6,407,566円
野村資産設計ファンド2025	9,242,965円
野村資産設計ファンド2030	16,680,239円
野村資産設計ファンド2035	17,530,355円
野村資産設計ファンド2040	31,637,431円
野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	36,507,954,475円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,245,385,898円
のむラップ・ファンド（普通型）	17,080,755,055円
のむラップ・ファンド（積極型）	22,643,979,845円
野村資産設計ファンド2045	7,771,142円
野村インデックスファンド・外国株式	9,730,452,394円
マイ・ロード	1,453,490,130円
ネクストコア	11,217,471円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	160,244,552円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	4,171,465,410円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	312,076,040円
野村資産設計ファンド2050	8,449,828円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	1,554,908円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	1,215,917円

野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,078,172円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,040,214円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	420,598,762円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,715,886,410円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,153,011円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,869,313円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	30,113,565円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	13,344,412円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	49,683,988円
野村6資産均等バランス	2,127,041,504円
野村つみたて外国株投信	19,199,034,532円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	5,345,709,826円
世界6資産分散ファンド	42,155,389円
野村資産設計ファンド2060	9,132,896円
野村スリーゼロ先進国株式投信	3,485,073,044円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	2,933,616,772円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）運動型上場投信	7,140,297,482円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	6,519,004,291円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	66,917,114円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	42,488,671円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	265,102,835円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	207,204,554円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	586,405円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	2,393,698円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	418,578円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	1,857,936円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	258,779,376円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	2,346,854円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	18,066,228円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	50,132,119円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,614,042,498円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	9,656,194円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,179,918,995円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,227,268,930円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	578,125円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,047,598円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	7,201,485円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	8,285,121円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI（確定拠出年金向け）	112,265,132,016円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,504,050,295円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	6,292,535,475円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,334,830,756円
マイバランスDC30	660,522,567円
マイバランスDC50	1,712,363,913円
マイバランスDC70	1,790,181,690円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	50,859,188,329円
野村DC運用戦略ファンド	635,164,891円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	37,646,079円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	569,615,712円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	428,191,357円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	530,736,024円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	21,519,474円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	11,073,233円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	72,979,056円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	13,316,577円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	14,965,970円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	11,501,456円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	309,807,878円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	259,250,683円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	186,158,384円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	264,258,820円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	10,558,528円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	113,289,351円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	89,129,890円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	61,173,902円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	67,431,918円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	470,124円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	1,832,325円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2024年 8月19日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	2,942,804,878
コール・ローン	2,693,189,517
国債証券	928,350,823,927
派生商品評価勘定	10,713,435
未収利息	7,056,854,343
前払費用	969,193,272
その他未収収益	11,830,653
流動資産合計	942,035,410,025
資産合計	942,035,410,025
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,987,285
未払金	3,383,158,139
未払解約金	307,965,120
その他未払費用	6,280,933
流動負債合計	3,700,391,477
負債合計	3,700,391,477
純資産の部	
元本等	
元本	315,489,160,288
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	622,845,858,260
元本等合計	938,335,018,548
純資産合計	938,335,018,548
負債純資産合計	942,035,410,025

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9742円
(10,000口当たり純資産額)	(29,742円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	304,899,316,868円
なお、上記の金額は利込み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	

有価証券

320,935,067,956円

なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在

- 1．貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2．時価の算定方法
国債証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
- 派生商品評価勘定
為替予約取引
1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在

期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	288,983,684,987円
同期中における追加設定元本額	39,653,782,303円
同期中における一部解約元本額	13,148,307,002円
期末元本額	315,489,160,288円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	69,273,352円
バランスセレクト50	70,577,571円
バランスセレクト70	77,776,061円
野村外国債券インデックスファンド	227,690,370円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	3,088,746,344円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	22,685,309,050円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	3,491,347,459円
野村資産設計ファンド2015	16,820,856円
野村資産設計ファンド2020	18,802,581円
野村資産設計ファンド2025	27,288,897円
野村資産設計ファンド2030	45,610,022円
野村資産設計ファンド2035	37,629,842円
野村資産設計ファンド2040	60,417,522円
野村外国債券インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	82,560,691,616円
のむらっぴ・ファンド（保守型）	4,756,201,797円
のむらっぴ・ファンド（普通型）	39,458,300,057円
のむらっぴ・ファンド（積極型）	15,525,677,978円
野村外国債券インデックス（野村SMA向け）	349,313,812円
野村資産設計ファンド2045	13,104,842円
野村インデックスファンド・外国債券	1,171,012,456円
マイ・ロード	5,890,862,632円
ネクストコア	68,052,808円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	374,910,808円
野村外国債券インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	8,266,674,220円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	972,444,419円
野村資産設計ファンド2050	11,798,729円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	3,025,689円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	2,577,129円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,945,017円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,627,356円
のむらっぴ・ファンド（やや保守型）	1,398,307,532円
のむらっぴ・ファンド（やや積極型）	3,762,424,053円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,568,157円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,407,313円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,442,102円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	816,377円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,451,255円
野村6資産均等バランス	4,976,461,526円

野村外国債券（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	9,598,326,584円
世界6資産分散ファンド	98,627,445円
野村資産設計ファンド2060	7,638,614円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	13,897,420,853円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	7,435,410,237円
野村外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	5,338,806円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	751,669,571円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	159,089,276円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	711,187,980円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	238,227,858円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,372,733円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	6,112,902円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	178,158円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	2,165,488,176円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	6,523,962円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	5,493,831円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	147,941,734円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	117,356,047円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,888,166,512円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	45,310,745円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	780,338,257円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	3,337,710,882円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	4,057,862円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	3,665,630円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	8,208,470円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	7,367,693円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	649,987,368円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	5,194,569,110円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	7,284,648,453円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	6,622,757,027円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	28,095,740,547円
マイバランスDC30	2,307,444,547円
マイバランスDC50	1,988,476,982円
マイバランスDC70	1,640,369,977円
野村DC外国債券インデックスファンド	11,975,602,355円
野村DC運用戦略ファンド	3,798,566,693円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	440,600,053円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	562,943,409円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,299,637,095円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	556,430,593円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	33,564,878円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	86,357,066円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	48,783,719円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	36,402,957円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	28,578,116円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	16,056,197円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	510,875,315円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	262,290,679円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	178,175,144円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	247,305,725円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	8,830,991円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	106,021,456円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	69,509,922円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	357,808,682円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	157,764,833円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	439,974円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

世界REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 8月19日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	684,904,444
コール・ローン	188,507,305

(2024年 8月19日現在)

投資証券	190,403,772,806
派生商品評価勘定	100,984,423
未収入金	17,142,947
未収配当金	372,266,347
未収利息	1,222
差入委託証拠金	409,032,835
流動資産合計	192,176,612,329
資産合計	192,176,612,329
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	789,392
未払金	230,768,767
未払解約金	16,674,812
その他未払費用	482,400
流動負債合計	248,715,371
負債合計	248,715,371
純資産の部	
元本等	
元本	66,088,962,176
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	125,838,934,782
元本等合計	191,927,896,958
純資産合計	191,927,896,958
負債純資産合計	192,176,612,329

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 8月19日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9041円
(10,000口当たり純資産額)	(29,041円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在	
期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	59,000,888,985円
同期中における追加設定元本額	9,195,924,308円
同期中における一部解約元本額	2,107,851,117円
期末元本額	66,088,962,176円
期末元本額の内訳*	
野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	8,690,146,386円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,620,336,121円
のむラップ・ファンド（普通型）	17,967,252,857円
のむラップ・ファンド（積極型）	13,933,779,330円
マイ・ロード	795,157,750円
野村世界REITインデックス（野村SMA・EW向け）	1,653,456,226円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	461,705,021円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,269,691,748円
野村世界REITインデックスファンド（確定拠出年金向け）	18,697,436,737円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2024年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去５年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年8月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	949	53,866,040
単位型株式投資信託	160	607,980
追加型公社債投資信託	14	6,730,753
単位型公社債投資信託	437	819,708
合計	1,560	62,024,481

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			15		18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	2	906		595	
器具備品	2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	

固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		
(負債の部)						
流動負債	1					
関係会社短期借入金			-		13,700	
預り金			124		123	
未払金			17,378		11,404	
未払収益分配金		0		1		
未払償還金		57		39		
未払手数料		8,409		10,312		
関係会社未払金		8,911		1,052		
未払費用			9,682		12,507	
未払法人税等			1,024		8,095	
未払消費税等			500		1,590	
前受収益			22		15	
賞与引当金			3,635		4,543	
その他			46		24	
流動負債計				32,414		52,005
固定負債						
退職給付引当金				2,940		2,759
時効後支払損引当金				595		602
資産除去債務				1,123		1,123
固定負債計				4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490	
(純資産の部)						
株主資本			87,419		59,820	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			56,509		28,910	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		55,823		28,225		
別途積立金		24,606		-		
繰越利益剰余金		31,217		28,225		
評価・換算差額等			229		327	
その他有価証券評価差額金			229		327	
純資産合計			87,648		60,147	
負債・純資産合計			124,722		116,638	

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					

委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	

その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		354
当期純利益			26,064		28,183

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	

当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733
合計 1,559	合計 1,948

損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30
合計 52	合計 31

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,877百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,830円

基準日 2022年3月31日

効力発生日

2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバ

ティップ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

（注１） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557

合計	11,819
----	--------

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

（注１） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

- （ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
 2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

1．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	1,696	評価性引当額	1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	171	資産除去債務に対応する除去費用	109
関係会社株式評価益	84	関係会社株式評価益	85
その他有価証券評価差額金	102	その他有価証券評価差額金	146
前払年金費用	481	前払年金費用	581
繰延税金負債合計	840	繰延税金負債合計	922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.8%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)			
前事業年度		当事業年度	
自	2022年4月 1日	自	2023年4月 1日
至	2023年3月31日	至	2024年3月31日
期首残高	1,123		1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-		-
資産除去債務の履行による減少	-		-
期末残高	1,123		1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	27,180	未払手数料	5,773

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
 （* 1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（ 1 ）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
 ニューヨーク証券取引所に上場）

（ 2 ）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1 株当たり純資産額	17,016円74銭	1 株当たり純資産額	11,677円62銭
1 株当たり当期純利益	5,060円34銭	1 株当たり当期純利益	5,471円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,064百万円	損益計算書上の当期純利益	28,183百万円
普通株式に係る当期純利益	26,064百万円	普通株式に係る当期純利益	28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 原	尚
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永	真太郎
--------------------	-------	-----	-----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（保守型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（保守型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（やや保守型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（やや保守型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（普通型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（普通型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（やや積極型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（やや積極型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（積極型）の2024年2月20日から2024年8月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（積極型）の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。